

10/3

日事連の改善要望審議

設備設計1級円滑運用へ

自民党建築設計議連

自民党建築設計議員
連盟(額賀福志郎会長)

は2日に開いた総会(会連合会(日事連、三須正建築士法等の運用改善要望)が提出した改善要望について審議し

た。

日事連は①設備設計1級建築士制度の円滑な施行の新たな業務報酬基準(告示1206号)で民間も含めた実効性確保③ピアチェック(構造適合性判定)対象に小規模建築除外の設計実務に配慮した3点の実現を訴えた。

三須会長は、設備設計1級建築士の資格取得講習結果で10県が合格者4人以下となるなど「地域的な偏在が顕著」と指摘。改正土法で09年5月から同建築士の法適合確認を義務化されるが「資格者不足により設計業務が停滞する地域がでてくる」と懸念をした。このため国交省に対しては「全国約3300人の建築設備士を有効活用するなど設備設計1級建築士の円滑な運用を実施すべき」と求めた。

土法改正に合わせて11月末に抜本改正する新業務報酬基準は「公共建築

の設計だけでなく、民間発注も含めて基準の実効性を確保する措置を取って欲しい」と強調。国や自治体の設計発注では現行基準の約7割程度の契約が大半を占めており、正当な対価を支払う強制力が建築士事務所の業務適正化に必要なと説明した。

改正基準法の混乱要因となったピアチェックは「低層や小規模建築物は従来どおり確認申請のみとし、構造技術者の多忙な業務を解消すべき」と主張。構造技術者はピアチェックに対応する設計業務増加に加え、ピアチ

ピアチェックの運用を検証する」とし、対象範囲を見直さない方針を示した。

設備設計1級建築士は地域偏在解消に向けて、資格者を各地に回転するしくみを来年度から実行するとした。新業務報酬基準は民間の発注団体等へ説明して、建築士の理解を徹底する。

議員連盟のメンバーからは「経済建て直しや景気回復のためにも現実に対応した運用を」、「10年保証する住宅瑕疵担保法と設計面の法改正内容と連動させるべき」声があがった。最後に額賀会長は「要望事項を受け止め、現実的に可能な凍結や改善等を政府として対応をしていく」姿勢を示した。